

わく!! 情報広場



今月の納税など

市・県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
介護保険料 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期
※納税に口座振替をご利用の方は、
残高不足などにご注意ください。
▼休日納税相談
とき 1月25日(日)午前8時30
分～午後5時
ところ 納税課、保険年金課
▼夜間納税相談
とき 1月13日(火)午後5時15
分～9時
ところ 納税課
各種証明書の交付や納税相談
などを行うため、毎月最終日曜日
(今日は25日)午前8時30分～午
後5時、市役所の一部を開庁します。
開設窓口 市民課、保険年金課、
税務課、納税課
※詳しくは、各担当課まで。
上下水道料金納入に夜間窓口開庁
毎月1回、夜間(午後8時まで)
に上下水道料金を納入できるよ

う第2浄水場を開庁しています。
1月は27日(火)です。ご利用く
ださい。
問合せ 水道管理課 ☎(48) 0 0
5 0・FAX(48) 0 1 2 0

下水道事業受益者 負担金の納期です

今月は下水道事業受益者負担
金の第2期の納期です。2月2
日(月)までに納付してください。
問合せ 下水道課 ☎(47) 3 3 4
0・FAX(48) 0 1 2 0



ふるさと納税制度の ご寄附のお礼

「ふるさと納税制度」のご寄附に
ついては、市内外の多くの人から
いただき、誠にありがとうございます。
市では、ご寄附をいた
だいた人に、感謝の気持ちを込
めて、「特選幸手のこしひかり」(新

米)を贈呈させていただきました。

なお、この寄附については引
き続き受け付けておりますので、
今後ともご協力をお願いします。

◎ご寄附をいただいた人

(平成20年10月1日から11月30日)

岡安 操様(幸手市)

谷口知史様(京都府宇治市)

清水伸二様(さいたま市)

田中良幸様(東京都板橋区)

井上 実様(長崎県南島原市)

畠中秀樹様(東京都西東京市)

そのほか38名様

▼寄附者総数 71名様

▼寄付金総額 151万5千円

※平成20年11月30日現在。

問合せ ○税額控除以外全般は

財政課 内線252・FAX(43)

3783 ○寄附金に対する

税額控除関係は税務課 内線

132・FAX(43) 1125

幸手文芸誌刊行委員会が 県文化ともしび賞受賞

11月26日(水)、さいたま市浦
和区の知事公館にて、幸手文芸
誌刊行委員会が文化ともしび賞
を受賞されました。

県民の日各賞受賞 おめでとうございます

平成20年度県民の日記念式典
において、つぎのみなさんが各
賞を受賞されました。

(順不同、敬称略)

埼玉県表彰規則による知事表彰

福田晃一、田島眞平

絵画コンクール/杉山 齋藤貞歩

シラコバト賞/幸手市グラウン

ド・ゴルフ協会

愛の献血

とき ①1月6日(火)午前9時
30分～午後4時 ②1月13日
(火)午前10時～午後4時 ③1
月17日(上)午前10時～午後4
時

ところ ①ジョイフル本田幸手

店 ②幸手市役所 ③エムズ

タウン幸手

※献血カードをご持参ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8 4

21・FAX(42) 2130

「わが家のアイドル」募集

広報さつて「わが家のアイドル」
(最終ページ)へ掲載するアイド
ルの写真を募集します。

対象 市内在住で2歳未満のア
イドル

申込み・問合せ 秘書室 内線2
23

環境ホットライン

その他プラの出し方

環境課では、10
月29日(水)に資
源物処理施設の
見学会を行いま
した。この日に
見学したのは、
栃木県下野市の
その他プラ選別
処理施設と鹿沼
市のペットボト
ル再生処理工場。
22人の参加者の
みなさんは、熱
心に見学してい
ました。

平成18年10月
から分別収集を
始めた「その他プラ」につい
ては環境課への質問も多く、
見学会参加者からもさまざま
な質問が出ていましたので、
改めて説明します。

「その他プラ」とは、ペッ
トボトルを除くプラスチック
製の容器や包装のことで、
中の商品を使ってしまうと
不要になってしまうものを
いいます。目印として「マ
ークが付いています。

プラスチック製品全部が
対象ではなく、プラスチッ
クのおもちゃ、バケツ、タ
ッパー、おぼんなどは、「そ

家庭児童相談

家庭での問題や子育てなどについての相談を随時お受けしております。相談は無料で、電話での相談もできます。

※相談の内容などの秘密は守ります。

とき 毎週月曜日・金曜日 午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウエルス幸手内)

問合せ 家庭児童相談室☎(43)2

417または子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

社会保険料控除のための所得参考資料の郵送について

平成20年中に納付していただいた国民健康保険税、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料および後期高齢者医療保険料については、平成20年分の所得税確定申告、市県民税の所得申告の際に「社会保険料控除」の対象となります。

市では、納付された金額を記載した「平成20年所得参考資料」を1月22日(木)に発送します。ので、申告の際に資料として提出してください。なお、65歳以上の人については、普通徴収の人だけにお送りします。特別徴収(年金からの天引き)の人は、1月下旬に社会保険庁から郵送される「公

的年金の源泉徴収票を所得の申告に使用してください。

また郵送された資料を紛失された場合は、担当までお問い合わせください。

問合せ ○国民健康保険税につ

いては納税課 内線152

○介護保険料については介護

福祉課☎(42)8414 ○後

期高齢者医療保険料について

は保険年金課 内線147

障害者控除対象者認定書の交付について

納税者本人または控除対象配偶者や扶養親族が所得税法・地方税法上の障害者に当てはまる場合には、一定の金額が税額の計算の基礎となる所得から控除できます。

身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている人は、この障害者控除の対象となる場合があります。

申請により障害者控除対象者認定書を発行します。詳しくは、介護福祉課へお問い合わせください。

問合せ 介護福祉課☎(42)84

44・FAX(43)5600

児童手当制度

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している人に支

給されます。

現在、小学校6年生までの児童を養育している人で、手当を受給していない人は、お早めに「認定請求書」を提出してください。

認定になった場合、申請した

翌月から手当が支給されます。

さかのぼることはできませんの

で、手続きをお忘れないうようご

注意ください。(出生や転入など

の日から15日以内に申請をした

場合、出生や転入などの日の翌

月分から支給になります。)

※厚生年金加入者は、添付書類

として請求者の健康保険証の

コピーが必要です。

※公務員は勤務先で申請してく

ださい。

※所得制限があります。

請求場所 子育て支援課

問合せ 子育て支援課☎(42)8

454・FAX(42)2130

特別慰労品贈呈の請求はお早めに

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者ご本人に、特別慰労品を贈呈しています(ご遺族の人は対象となりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。請求書などは、社会福祉課窓口(ウエルス幸手)にあります。

3月31日(火)で受付を終了します。ので、まだ請求をしていない人は、早急に申請してください。※請求に関するお問い合わせやご相談は無料です。

問合せ 独立行政法人平和祈念

事業特別基金☎0120(23

4)933(月・金曜日午前9

時15分～午後5時15分※上曜・

日曜・祝日は除く。)

農業後継者部会会員募集

「幸手市農業後継者部会」では、随時、会員を募集しています。

当部会は、現在、市内において

活躍している若手の農業者で構

成され、交流会を通して会員同

士の情報交換をするほか、研修

の支援などを行っています。

幸手市に就農している若手農

業者または新規就農を考えてい

て興味のある人は産業振興課ま

でお問い合わせください。

問合せ 産業振興課 内線53

4・FAX(43)1123

不動産無料相談室

とき 2月5日(木)午後1時～4時
ところ 市役所第2庁舎2階第2会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

問合せ (社)埼玉県宅建物取引業協会埼玉支部☎(31)11

57



▲資源物処理施設の見学会

の他「プラ」ではありません。(これらは、「燃やせないごみ」に出してください。)

また、汚れているものは資源としてリサイクルできませんので、汚れを拭き去るか洗ってください。汚れているものが特に多いのはチューブ類ですが、切り開くときれいにしやすいので、汚れたまま「その他プラ」に出さないように注意をお願いします。

なお、汚れがとれないものは、「燃やせるごみ」に出すようにしてください。

問合せ 環境課☎(48)03
31・FAX(48)2226